

平成二十年十一月十一日受領  
答弁第一七五号

内閣衆質一七〇第一七五号

平成二十年十一月十一日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省についてのマスコミ報道に対する同省の対応ぶりに関する質問に対し、  
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省についてのマスコミ報道に対する同省の対応ぶりに関する質問に対する答弁書

一、二及び九について

外務省としては、それぞれの事案を検討の上、個別に適切な対応をとってきているところである。

三について

御指摘の者が御指摘のような発言を行ったとの事実はない。

四について

外務省として、御指摘のような発言が行われた事実は確認されておらず、信ぴょう性は極めて疑問であると考えている。

五について

直近の主な具体的事例として、TBS「報道特集NEXT」の平成二十年六月二十一日の放送、日本経済新聞の平成十九年十一月八日付けの記事及び週刊金曜日の平成十九年五月二十五日号の記事がある。

六について

お尋ねの事例については確認されていない。

七について

御指摘の「ループル委員会」の存在については、先の答弁書（平成二十年六月二十四日内閣衆質一六九五四七号）の二から五までについて等、また、御指摘の「白紙領収書」の作成については、先の答弁書（平成二十年六月二十四日内閣衆質一六九五四八号）の一及び二について等で累次にわたってお答えしているとおおり、御指摘のような事実は確認されていない。

八について

外務省としては、御指摘の事案においては抗議を行っていない。